

パブリックコメントの結果について

- 1 意見募集期間 令和2年2月3日（月）～令和2年3月3日（火）
- 2 意見提出者 1 団体
- 3 意見件数 4 件
- 4 意見概要と市の考え方

No.	意見概要	市の考え方
II. 実施体制等に関する事項 3 関係機関（4 ページ）		
1	埼玉県をはじめ、関係機関との連携確保は食品の安全を確保するうえでは重要であり、計画されている内容をしっかり進めていただくことをお願いします。	埼玉県をはじめとする関係機関とは、日ごろから緊密な連携の確保に努め、施策の計画的な実施を推進するとともに、緊急時においては、相互に連携を図りながら、迅速に適切な対応がとれる協力体制を構築して参ります。
IV. 食品等事業者の自主的な衛生管理の推進 1 HACCP に沿った衛生管理の推進（13 ページ）		
2	平成 30 年の食品衛生法改正により、HACCP に沿った衛生管理が義務化されます。食品事業者には中小事業者も多いことから、(案)にも記載されていますが、事業者向け講習会や個別相談の実施など、実効性を高めるための支援をお願いします。また、食の安全確保は、HACCP に限らず、食品を利用する消費者の理解も必要です。HACCP について、消費者にもわかりやすく伝える取り組みをお願いします。	HACCP に沿った衛生管理の推進については、施設の取り組み状況に応じた講習会や相談会を実施してきたところですが、令和 2 年度はその導入がなかなか進んでいない中小規模の事業者を中心に、監視指導及び講習会開催時に食品等事業者団体が作成した手引書を活用し、計画及び記録が作成できるよう支援して参ります。また、ご指摘のとおり、食品事業者の HACCP 導入を促進するためには、消費者が HACCP に関する理解や関心を持つことが重要であることから、出前講座等の機会を利用し、消費者への周知を図って参ります。
V. 市民等に対する情報提供・普及啓発 2 出前講座等による普及啓発及びリスクコミュニケーション（14 ページ）		
3	食の安全確保においては、消費者も含めたリスクコミュニケーションが大切となります。リスクコミュニケーションの実施や学習会、研修会等については、回数や参加規模等明示し、計画的に進めていただくようお願いします。また、消費者教育の一環として、児童・生徒・学生を対象とした開催を積極的に進めていただくよう要望します。	本市としても、食の安全・安心の確保には消費者に対するリスクコミュニケーションが重要であり、特に子どもやその家族に対して知識や理解を深めることが必要だと考えています。リスクコミュニケーションの実施方法については、アンケート等を通じて市民の要望等を把握することに努めているところであり、現時点で回数や参加規模等をお示しすることはできませんが、小学生を対象としたリーフレット配布やこども食堂等に対して積極的に講習会を実施するなど、引き続き食品衛生に関する普及啓発に努めて参ります。

VI. 食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上に関する事項 1 食品衛生関係職員の資質向上
(15 ページ)

4	新型コロナウイルス感染への不安が広がる中、食の安全とあわせて公衆衛生上も要となる保健所における人員確保・体制強化と、中長期的な人材育成をお願いします。	昨今の CSF（豚コレラ）や新型コロナウイルスの発生など、これまでにない感染症の発生に対する対応として、食の安全確保を含め、市民の不安を少しでも解消できるよう保健所内の連携を強化し、国などが示す最新情報の収集、共有を行い、迅速に適切な対応が取れる人員の確保と体制強化を図って参ります。また、計画的に国等が主催する研修等に参加し、専門的知識の向上や新たな検査技術の習得に努めるとともに、内部研修等によりしっかり伝達を行い、保健所全体として多様化、高度化する市民ニーズに的確かつ迅速に応えられるように、継続的な人材育成に努めて参ります。
---	---	--